

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
仙台医療福祉専門学校		昭和56年3月31日	鈴木 一樹		〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-7-20 (電話) 022-217-8877		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人北杜学園		昭和56年3月31日	鈴木 一樹		〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-7-20 (電話) 022-217-8877		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士		
教育・社会福祉	教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科		平成20年文部科学省 認定	—		
学科の目的	学校教育法に基づき、職業人として必要な能力の育成を基本とし、社会福祉関係の分野において活躍するための技能と教養を教授し、地域社会に貢献する人材を育成する。						
認定年月日	平成28年2月19日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
	2						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		時間
160人	117	40	6	12	18		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 60点以上 定期考査(内規に明記)		
長期休み	■学年始:なし ■夏季:8月7日～8月16日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月1日～3月31日		卒業・進級 条件		進級条件は、各科目授業時間数の3分の2以上(ただし、介護実習は5分の4以上)を受講し、かつ出席すべき日数の4分の3以上の出席があり、修得科目の合計時間数が800時間以上であること。 卒業条件は、各科目授業時間数の3分の2以上(ただし、介護実習は5分の4以上)を受講し、かつ出席すべき日数の4分の3以上の出席があり、修得科目の合計時間数が1966時間以上であること。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、三者面談		課外活動		■課外活動の種類 地域清掃、行政・福祉法人主催イベントの手伝い、献血、募金活動 ■サークル活動: 有		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 老人福祉施設、障害者支援施設、病院、福祉関連企業		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		
	■就職指導内容 就職ガイダンス、就職セミナー、模擬面接				資格・検定名		
	■卒業生数 : 38 人				種		
	■就職希望者数 : 37 人				受験者数		
	■就職者数 : 37 人				合格者数		
	■就職率 : 100 %				介護福祉士 ② 37人 33人		
	■卒業者に占める就職者の割合 : 97.4 %				レクリエーション・インストラクター ③ 7人 7人		
■その他 ・進学者数: 0人		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)					
(令和 2 年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)		■自由記述欄 校長賞 日本介護福祉士養成施設協会 会長賞 日本レクリエーション協会 会長賞					
中途退学 の現状	■中途退学者 6 名 令和2年4月1日時点において、在学者104名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者98名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更		■中退率 6 %				
■中退防止・中退者支援のための取組 オリエンテーション時における職業の意識付け、個人面談、交流会等のイベント、相談室の活用							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 北杜学園 奨学金制度(給付)、北杜学園 学費提携ローン、北杜学園 納付金延納制度、仙台医療福祉専門学校 特待生制度 介護福祉学科特別減免制度						
■専門実践教育訓練給付: 給付対象							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無						
当該学科の ホームページ URL	https://sif.ac.jp/course/kaigo.html						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

仙台医療福祉専門学校では、関係業界等のニーズを踏まえた実践的かつ専門的な人材育成を図ることを目的として、(1)業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員、(2)専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者、(3)実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員といった外部委員と、内部委員(教育課程の編成の責任者・専任教員)とから編成される、教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会は、以下を踏まえた教育課程の編成に関する提言を行う。

①学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向

②国又は地域の産業振興の方向性

③実務に関する知識、技術、技能などの専門的事項

教育課程編成委員会の提言は、校長のリーダーシップのもと、教務運営委員会を通じて、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫に活かすよう努めるものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長の諮問機関として以下の事項について審議し、提言を行う。

①授業科目の設定及び内容に関する事項

②カリキュラムの改善、充実にに関する事項

③演習及び実習の内容に関する事項

④授業内容及び方法の改善、充実にに関する事項

⑤演習及び実習の効果測定の評価基準に関する事項

⑥その他教育課程の編成に関する事項

校長は、教育課程編成委員会の議決及び提言を踏まえ、教務運営委員会を通じて、より実践的かつ専門的な教育課程の編成に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
浅野 伸介	一般社団法人 宮城県介護福祉士会 役員	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
菅澤 昌也	医療法人 松田会 介護保険部 部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
永野 淳子	仙台医療福祉専門学校 学科長(委員長)	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
湯村 恵里子	仙台医療福祉専門学校 副学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
庄司 香織	仙台医療福祉専門学校 主任	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年11月26日 15:30～16:35

第2回 令和3年1月21日 15:30～16:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、実務に関する知識、技術、技能などの専門的事項について、委員の方々が有する知見に基づいた意見を聴取し、職業実践専門課程としてふさわしい授業科目の開設、または、授業内容・方法の改善・工夫等に活かしていく。

令和3年度に向けては、これまで以上に各施設との連携の強化を図り、実習の在り方を世の中の情勢に合わせて臨機応変に対応していく。また、対人援助や思考過程を学ぶことが養成する上で必要不可欠なため、WEBを使用した授業展開を実施する。今年度修正した実習日誌や評価表については、変更後の状況をしばらく観察していく。また、コロナウイルス感染予防に力を入れ、健康管理に留意し学校生活や介護実習が滞りなく行えるよう支援していく。

学科の人材育成像としては、「自分で考え行動ができる学生」を目指していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「心豊かな感性と物事の本質を捉えられる思考力を持ち、アクティブに創造していける人材を育成する。」を養成の基本理念として共有し、知識及び技術の習得を段階的に行う。そのなかで介護福祉士の役割・理解を深め、専門職としての実践力を習得できるよう助言・指導を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

年度始めに実習指導者打合せ会を開催し、実習の目的、実習指導要領、到達目標、実習評価等について共通理解を図る。

実習段階(内容)に合わせ、施設ごとの実習マニュアルのもと、実習指導者が作成する。

担当教員が週1回以上巡回し、実習の進捗状況や習得の状況を確認し、個別指導を行う。

実習指導者記載の評価所見・総評を基に、学生へ事後指導を実施し、学生は各自実習報告を作成、発表する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	実際の現場の職員の動きや利用者の生活を見て・聞いて・触れて平面的な理解から立体的にイメージをつかむ。介護活動の基本となるコミュニケーションを中心に利用者に関わる体験の中から対人援助における基本的な接遇のあり方(態度・言動等)を学ぶ。また、生活上の課題を見出す1つの手段としてコミュニケーションの重要性を学ぶ。日常の介護活動のいろいろな場面を見学や補助的な関わりを中心に体験する。	岩手県、宮城県の老人福祉施設等28件
介護実習Ⅱ	介護実習Ⅰに加え、利用者の生活を支えるために行われている介護業務全般を体験する。その中から介護活動を円滑にすすめるための同職種及び多職種との連携のあり方、職務の深さを学ぶ。施設の機能についても実践的体験をすることにより理解を深める。介護実習Ⅰをステップに利用者との積極的・意識的な関わりを持ち客観的な観察やコミュニケーションを深める。その中から生活支援に必要な情報の収集を行い自立支援、リスク管理の視点からアセスメントをする。更に生活支援に必要な課題を明確にし、介護過程の展開(介護目標の設定)を学ぶ。日常の介護活動に立ちあい実践的体験を重ねる中で、①安全・安楽を基本とし②個々人に合わせた創意工夫という視点で③自立支援を促す生活支援技術の実際を学ぶ。	岩手県、宮城県の老人福祉施設等13件
介護実習Ⅲ	介護実習Ⅰに加え、利用者の生活を支えるために行われている介護業務全般を体験する。その中から介護活動を円滑にすすめるための同職種及び多職種との連携のあり方、職務の深さを学ぶ。施設の機能についても実践的体験をすることにより理解を深める。介護実習Ⅱと同様に進めながら個々の課題に合った援助計画(個別的でありチームで関わる為に一貫性のある計画)を立案し実施・評価の一連の介護過程を学ぶ。実習終了後、実習報告としてまとめる。日常の介護活動に立ちあい実践的体験を重ねる中で、①安全・安楽を基本とし②個々人に合わせた創意工夫という視点で③自立支援を促す生活支援技術の実際を学ぶ。	岩手県、宮城県の老人福祉施設等21件

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

仙台医療福祉専門学校では、教員の更なる資質及び指導力の向上を図ることを目的として、「教員研修及び研究に関する規程」に基づき、計画的な研修を実施する。研修は以下の2つに大別される。

①学内研修 企業等から講師を招いた教員研修会や知識、技術、技能等を習得するための教材等の補助等、業務遂行上必要となる知識、技術、技能等を習得するために学内で実施する研修

②学外研修 職能団体、検定等を主催する協会等が開催する研修会及び研究会等への参加など、業務遂行上必要となる知識、技術、技能等を習得するために学外で実施する研修

これら研修を通じて、教職員は、必要な知識、技術の向上を図るとともに、新たな業務上の要請に応えるため自ら能力開発に努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「新型コロナウイルスに負けないための福祉現場の環境整備について」(連携企業等:一般財団法人 保健福祉広報協会)

期間:令和2年10月30日(金) 対象:科目担当教員

内容:新型コロナウイルス感染拡大の状況での福祉現場の環境整備について、現状理解のため参加。福祉施設では、利用者や職員が密にならない環境づくりや定期換気・除菌清掃の他、面会制限やリモートの利用などに取り組んでおり、また、日本人の入浴や土足禁という生活習慣が諸外国の福祉現場と比較しても感染を抑えられている面で成果が見られるという報告であった。コロナ禍での福祉施設の取り組み状況を学生に伝えるうえで有意義な研修となった。

研修名:「令和2年度課程認定校研究連絡会議全国オンライン集会」(連携企業等:日本レクリエーション協会)

期間:令和2年11月14日(土) 対象:科目担当教員

内容:レクリエーション課程認定校教員による研究発表のため参加。「レクリエーション科目」を教授するにあたり、多くの教員の研究成果を活かし、学生の技術向上に努める。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「子ども・若者の自死予防を考えるセミナー」(連携企業等:認定NPO法人 Switch)

期間:令和2年9月30日(水) 対象:科目担当教員

内容:SNS上での誹謗中傷による若者の自死が広がっている。不適切な書き込みへの対策・こころのケアに関する対策(相談窓口への誘導、居場所づくりの支援、援助希求教育等)・ネット上の有害環境から若者を守る対策などが考えられている。学生がこういう問題を抱えている可能性があり、今後の学生指導において、着目すべき項目であると理解した。

研修名:「専門学校留学生担当者セミナー」(連携企業等:宮城県専門学校各種学校連合会)

期間:令和3年2月3日(水) 対象:科目担当教員

内容:留学生を受け入れている専門学校担当者の研修会であり、出入国在留管理局、日本語学校の協力のもと、コロナ過での留学生への効果的な指導力の向上を図った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「令和3年度全国教職員研修会」(連携企業等:公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会)

期間:令和3年11月17日(水) 対象:科目担当教員

内容:「未来(2040)を支える生活支援と介護福祉士～地域の理解と協力のもとに～」がテーマの研修会に参加予定。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「専門学校留学生担当者セミナー」(連携企業等:宮城県専門学校各種学校連合会)

期間:令和4年2月 対象:科目担当教員

内容:留学生を受け入れている専門学校担当者の研修会に参加予定。継続的に参加することにより、出入国在留管理局、日本語学校との連携を図り、留学生への効果的な指導力の向上を図る。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検の評価結果について、その客観性・透明性を高めること、学校と関係する方の理解促進や連携協力により、教育活動、学校運営に係るご助言等を行っていただき、これらの改善を図ろうとするものである。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) 2 学校における職業教育の特色は何か 3 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 4 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 5 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	1 目的等に沿った運営方針が策定されているか 2 事業計画に沿った運営方針が策定されているか 3 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 4 人事、給与に関する制度は整備されているか 5 教務・財務等の組織設備など意識決定システムは整備されているか 6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 7 教育活動に関する情報公開が適切になされているか 8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 2 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 3 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 4 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 5 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 6 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 7 授業評価の実施・評価体制はあるか 8 職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか 9 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 10 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 11 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 12 関連分野における業界との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか 13 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか 14 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	1 就職率の向上が図られているか 2 資格取得率の向上が図られているか 3 退学率の低減が図られているか 4 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 5 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> 1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 2 学生相談に関する体制は整備されているか 3 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 4 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 5 課外活動に対する支援体制は整備されているか 6 学生の生活環境への支援は行われているか 7 保護者と適切に連携しているか 8 卒業生への支援体制はあるか 9 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 10 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> 1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 3 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> 1 学生募集活動は、適正に行われているか 2 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 3 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> 1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 3 財務について会計監査が適正に行われているか 4 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 3 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか 4 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> 1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 3 地域に対する公開講座、教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> 1 留学生の受入れについて戦略を持って国際交流を行っているか 2 受入れにおいて適切な手続き等がとられているか 3 学習成果が評価される取組を行っているか 4 学内で適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業等から参画した委員の意見は、学生により良い教育と環境を継続的に提供し、現場で求められる質の高い専門職業人の養成に直結するので、指摘のあった項目については、学科会、教務コンプライアンス委員会等で検討する材料としている。

今年度開催の委員会において、コロナウイルス対策について多くの意見を頂いた。その意見を受け、各校舎入り口に自動検温システムを整備し、学生、教職員をはじめとした入館者の体調管理を行う。また、現在の感染症マニュアルがコロナウイルスに対応したものか見直し、修正が必要であれば速やかに行う。

また、今後の授業の在り方や学生との情報共有に向けて、WiFi環境の強化を中心にインフラ整備を早急に進める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
戸上 謙一	有限会社 ファーマシーすず 統括本部 統括部長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員
寺島 裕一	仙台厚生病院 医事部 次長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員 卒業生
北村 哲治	一般社団法人 仙台市薬剤師会 会長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	業界団体 委員
菅澤 昌也	医療法人 松田会 介護保険部 部長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員 卒業生
小泉 敦保	株式会社 バイタルケア 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員
小坂井 秀行	プロンプター甲斐 有限会社 リハビリテーション部 部長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:URL:https://sif.ac.jp/assets/pdf/sif_school_hyouka_r2.pdf

公表時期: 令和3年6月末日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

仙台医療福祉専門学校では、専修学校の社会的使命と公共性に鑑み、学校ホームページをはじめとして、広く周知を図ることができる方法によって、積極的な情報提供に努める。情報提供を通じて広く社会からのチェックと評価を受け、これをフィードバックして、教育活動その他学校運営の改善に活用する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標
(2) 各学科等の教育	授業風景紹介、取得資格・検定、卒業生進路
(3) 教職員	担当科目教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実践的実習紹介、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスカレンダー紹介
(6) 学生の生活支援	Q&A(入学編、学校編、学習編、就職編)、学生相談室
(7) 学生納付金・修学支援	学納金、各種奨学金、学費減免制度の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生対象学科の紹介
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:URL:https://sif.ac.jp/

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		人間の尊厳と自立	対人援助に必要な自由、平等、尊厳などの価値を、歴史や現代社会の中から捉える。日常生活における自立の意味とそのサポートについて考える。	1後	30	2	○			○			○	
2	○		人間関係とコミュニケーション	①介護現場で必要とされる人間関係形成のための「コミュニケーション技術」を身に付ける。 ②社会人として、専門職業人としての常識やマナーを理解する。 ③古くからの行事や習慣、しきたりを知る。	1前	30	2	○			○			○	
3	○		組織活動・チームマネジメント	現場で求められる組織活動について、グループワークを通して学ぶ。またリーダーシップについて、事例を参考にしつつ、現場でのリーダーの在り方についてグループ演習を通して経験する。	2通	30	2	○			○		○		
4	○		生活の中の福祉	各段階のライフステージにおいて、『福祉』がどのように生活の中で存在しているのかを事例を通して学ぶ。また、日本ならではの風習や地域性について学ぶことで、価値観を含め違いがあることを受容できるようにする。	1前	30	2	○			○		○		
5	○		社会保障と社会福祉に関する諸制度	公的扶助を中心にしながら、社会手当や住宅・雇用・就労制度などについて基礎的な知識を学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
6	○		生涯発達論	中年期・老年期の発達と心理を知る。また、身体・感覚・認知機能のエイジングと心理的問題を理解し支援の在り方を知る。	1前	30	2	○			○		○		
7	○		家政学総論	家庭生活の意義を考え、円滑に送るために家族と福祉、衣・食・住、消費生活における知識と方法を具体的に学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	

8	○		現代社会と倫理	テキストや資料の内容を批判的に考察することを通して、医療・介護福祉の現場に即した倫理的問題について考え、医療・介護福祉の専門職としての倫理観を養う。	1前	30	2	○			○								
9	○		介護福祉論Ⅰ	介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を通して理解する。介護実践の基本的姿勢について、ICF、介護の倫理などを通して理解する。	1前	30	2	○			○								○
10	○		介護福祉論Ⅱ	介護福祉の理念や原則を理解し、さらに障がい者サービスやチームアプローチの必要性を理解し、介護福祉士としての姿勢を具体的に学ぶ。また、介護従事者の健康管理などを通し、安全・安心・信頼のおける介護について理解する。	1前	30	2	○			○								○
11	○		介護の基本Ⅰ	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解し、「介護を必要としている人」を、生活の観点から捉える。教科書を中心とし、グループディスカッションや介護予防や生きがいに繋がる生活体験を増やし、視覚教材なども取り入れ学習する。	1前	30	2	○			○								○
12	○		介護の基本Ⅱ	介護保険制度の下提供されている介護サービス（施設・在宅）を知り、施設の役割やケア内容を理解する。介護の専門職としての連携や介護者自身の健康管理について学ぶ。ビデオなどを通して、より具体的に体験することで、教科書の内容を深く理解する。	1後	30	2	○			○								○
13	○		介護福祉士実践論	介護福祉において、要介護者が地域との関わりを保ちながら生活していくことの重要性について理解する。	2通	30	2	○			○								○
14	○		介護福祉とリハビリテーション	実践を交えながら介護とリハビリテーションのあり方について学習し、リハビリテーション介護の知識と技術を修得する。	2通	30	2	○			○								○
15	○		コミュニケーション技術Ⅰ	対人援助の基礎となる自己覚知や、人間関係の構築・調整といった部分で必要になるコミュニケーションの基礎について、演習をしながら身につけていく。	1前	30	2	○			○								○

25	○		介護過程実践	授業や介護実習、生活体験を通して学んだ知識や技術を統合できる能力アップを目指す。	2通	60	4		○	○	○							
26	○		介護総合演習 I	介護実践に必要な知識や技術を体験して理解を深め、介護実習を通して実践力を高める。また、実習先などの外部に出向き社会人としてのマナーを理解する。	1通	40	2		○	○	○							
27	○		介護総合基礎演習	国語の基礎知識を確認した上で、介護記録の意義が理解でき、演習を通し、介護実践における適切な記録の書き方を学ぶ。	1前	20	1		○	○	○							
28	○		介護総合演習 II	介護総合演習 I をふまえ、介護実習での実践を通して知識や技術を深める。そして、専門職である介護福祉士としての介護観を身につける。	2通	60	3		○	○	○							
29	○		介護実習 I	高齢者や障がいのある方々が生活する施設において、実習指導者のもと利用者に関わり、学内で学んだ知識・技術等を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。	1通	120	3		○	○	○	○						
30	○		介護実習 II	高齢者や障がいのある方々が生活する施設において、実習指導者のもと利用者に関わり、学内で学んだ知識・技術等を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。	2通	160	4		○	○	○	○						
31	○		介護実習 III	高齢者や障がいのある方々が生活する施設において、実習指導者のもと利用者に関わり、学内で学んだ知識・技術等を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。	2通	176	4		○	○	○	○						
32	○		人間の成長と発達	誕生から死に至るまでの心身の発達や成長・成熟、生理的变化を、自己の体験や身近な高齢者の体験と重ね合わせながら学習する。生涯発達論・こころのしくみ・からだのしくみとの関連させた授業展開にする。	1後	30	2	○		○								○
33	○		老化に伴うこころのケア	老化による心身の変化について理解するとともに、老化という変化を多面的にとらえることが出来るよう、事例等を用いて学ぶ。	1後	30	2	○		○								○

34	○		認知症の理解 I	認知症高齢者の介護について、医学的側面から見た認知症の基礎や認知症に伴うところとからだの変化について理解する。	1 前	30	2	○			○		○		
35	○		認知症の理解 II	認知症高齢者の介護について、認知症に伴うところとからだの変化と生活への影響を考える。日常生活支援、家族への支援と連携、協働について講義と事例による検討を踏まえ学習を深める。	2 通	30	2	○			○		○		
36	○		障害の理解 I	障害者福祉の歴史を振り返り、障害のある人の心理や身体状況、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、本人のみならず家族や地域を含めた周囲の環境への支援を理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。	1 後	30	2	○			○		○		
37	○		障害の理解 II	障害のある人の心理や身体状況、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周囲の環境への支援を理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。	2 通	30	2	○			○		○		
38	○		からだのしくみ	人体を構成する細胞・器官・臓器等について名称や機能について学ぶ。また、連携に必要な共通専門用語についても理解できるようにする。	1 前	30	2	○			○		○		
39	○		こころのしくみ	心のしくみとはたらきについて、介護福祉士国家試験の出題基準の『こころのしくみの理解』に示される、自己概念、欲求、学習、記憶、思考、感情、意欲・動機づけ、適応等を中心に諸理論を概説する。	1 後	30	2	○			○			○	
40	○		こころとからだのしくみ I	介護サービスを提供する際の根拠・、創意工夫・応用する力となる基礎知識・関係性を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
41	○		こころとからだのしくみ II	介護サービスを提供する際の根拠・創意工夫・応用する力となる基礎知識とそれらの関係性を学ぶ。体験や講演聴講により、介護現場への活用を考える。	2 通	30	2	○			○		○		
42	○		医療的ケアの基礎	各科目の復習・関連性を学ぶ。医療的ケアを行う上で、介護福祉士の役割を理解し医療職との協働・連携を学ぶ。清潔と不潔の概念をしっかりと理解する。	1 後	20	1	○			○			○	

43	○		喀痰吸引	からだのしくみを理解し、喀痰吸引が必要な状況を捉えることができる。また実際の器材の使用方法を理解し、適切に操作することを学ぶ。清潔・不潔の観念がわかり急変時への対応や事故を未然に防ぐ必要性を理解する。	1後	26	1	○		○		○
44	○		経管栄養	消化器系のしくみを理解し、経管栄養が必要な状況を捉えることができる。また実際の器材の使用方法を理解し、適切に操作することを学ぶ。清潔・不潔の観念がわかり急変時への対応や事故を未然に防ぐ必要性を習得する。	2通	26	1	○		○		○
45	○		医療的ケアの演習	モデル人形を使用し準備から片付けまで一連の流れ・手順が理解できているか評価を受ける。	2通	28	1	○		○		○
46	○		基礎ゼミ	1年：クラスや学科の行事を通して企画・運営・実施ができるよう力を養い、ボランティア活動を行うことで人間力を培っていく。 2年クラスや学科の行事を通して企画・運営・実施を自主的に行い、ボランティア活動を行うことで状況に応じた実践力を養っていく。	1通 2通	60	2	○		○		○
47		○	PC表現	コンピューターの基礎を理解した上で、基本的な操作法・簡単な文書作成・表作成・プレゼンテーションソフトなどの使い方を学ぶ	1後	30	1	○		○		○
合計					49科目	1966単位時間(105単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>【成績評価】</p> <p>1. 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等総合的に勘案して行う。ただし、各教科目中、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目についての評価を受けることができない。</p> <p>2. 試験は、定期試験、追試験、再試験とする。追試験は、受験資格のある者が試験当日やむを得ない理由で欠席した場合実施される。再試験は、科目の評価が合格点に達しない場合、本人の願出を受け、許可した場合に実施する。</p> <p>3. 各科目の五段階評定は絶対評価とし、不合格のみを「1」とする。科目の五段階評定は次の基準による。5は85～100、4は70～84、3は50～69、2は40～49、1は0～39とする。</p> <p>4. 総合評価は評定平均値を基準に次の五段階とする。Aは評定平均値4.0～5.0、Bは評定平均値3.5～3.9、Cは評定平均値3.0～3.4、Dは評定平均値2.5～2.9、Eは評定平均値1.0～2.4とする。</p> <p>【課程修了の認定】</p> <p>1. 上記、成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。</p> <p>2. 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p>	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。